

第5章 新型コロナウイルス感染症にかかる令和2年度の取組

令和2年1月に国内1例目となる新型コロナウイルス感染症患者が確認されて以降、令和3年度の現在も、日々多くの新規感染者が確認されている。

この章では、令和2年3月からの一斉休校と、その後の学校再開への取組、児童・生徒・教職員等の陽性者への対応と、感染拡大防止への取組についてまとめる。

■全市立学校における臨時休業の実施

内閣総理大臣、文部科学大臣、福岡県知事及び北九州市長からの要請に基づき、全市立学校の臨時休業を実施。

(期間：令和2年3月2日～5月24日)

【全市立学校の臨時休業期間】

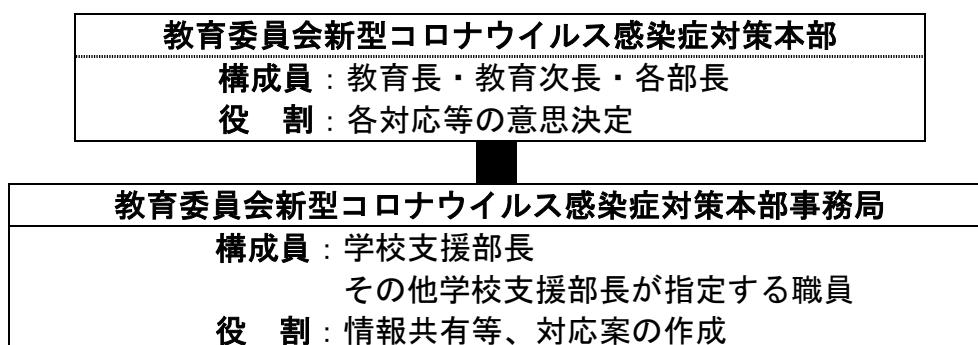
※一部学校を除く

日付	要請者	実施した休校期間
2月27日	内閣総理大臣	—
2月28日	文部科学大臣	3月2日 ～3月24日
春季休業期間・学年末休業期間（3月25日～4月5日）		
4月3日	北九州市長	4月6日～4月17日
4月7日	内閣総理大臣が緊急事態宣言を発令（5月6日まで） （対象：東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡）	
4月8日	福岡県知事・北九州市長	4月18日～5月6日 ※5月7日～10日はGW後であったため、保護者等の影響を考慮し、要請を待たずに教育長の判断により、休校とした
4月16日	緊急事態宣言を全国拡大（北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都を加えた13都道府県は特定警戒都道府県）	
5月4日	緊急事態宣言を5月31日まで延長	
5月4日	北九州市長	5月11日～ 5月24日 ※ただし、5月18～20日の期間は分散登校を実施し、5月25日から一斉登校による午前中授業を実施 ※給食は6月24日から実施
5月14日	緊急事態宣言を解除 （北海道、東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、京都は継続）	
5月14日	福岡県知事が学校休業要請を5月17日で解除	

■「教育委員会新型コロナウイルス感染症対策本部及び事務局」を設置

令和2年4月16日に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態措置が全国に拡大され、福岡県が特別警戒都道府県に指定されたこと等を受け、新型コロナウイルス感染症への対策等を迅速に実施するため、教育委員会に新型コロナウイルス感染症対策本部及び事務局を設置した。

組織図



■新型コロナウイルス感染症の罹患者が発生した場合の学校対応マニュアルの作成

学校での感染拡大を防止するとともに、速やかに濃厚接触者等を特定するため、学校の対応の流れをフロー図等に整理して作成。本マニュアルは学校と共有し、国の通知等を踏まえ、随時改訂している。

■「学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアル」の策定

文部科学省の「衛生管理マニュアル」に基づき、令和2年5月12日に策定。基本的な感染症対策を様々な場面で徹底するように学校に周知し、感染症予防に努めている。(これまで4回改訂)

【本マニュアルの基本的な考え方】

1 ヒトがウイルスを校・園内に持ち込まない工夫

自宅で行う健康チェックリスト表 名前

月	いつもの体温 ℃	いつもの体温とちがう、下記のような悪寒症状がみられる場合は記入して 登校を控えましょう <input type="checkbox"/> 悪寒 <input type="checkbox"/> 息苦しさがある、喉がだるい <input type="checkbox"/> のどの痛みがある <input type="checkbox"/> 咳がでる <input type="checkbox"/> 喉がからむ、痰がでる <input type="checkbox"/> 鼻水がでる、鼻づまりがある <input type="checkbox"/> 倦怠・味覚の異常がある <input type="checkbox"/> 鼻水がでる、鼻づまりがある <input type="checkbox"/> 頭痛がある <input type="checkbox"/> 下痢や嘔吐がある (ただし、アレルギ一等による自然的な鼻水や、寒さによる鼻水等、いつもの体温と 変わらないと判断できるものは記入する必要はありません)		保健者 確認欄 (学校)
	朝の体温	悪寒症状 その症状を記入してください	登校事情があれは記入してください	
10	36.2℃	なし	あり	欠席
11	36.5℃	なし	なし	欠席
1	℃	なし	あり	
2	℃	なし	あり	
3	℃	なし	あり	
4	℃	なし	あり	
5	℃	なし	あり	

(家庭での健康観察の徹底)



(校舎に入る前にチェックリスト確認)

2 知らないうちに持ち込まれたウイルスが校・園内で増幅しない工夫



(共有部分の消毒)

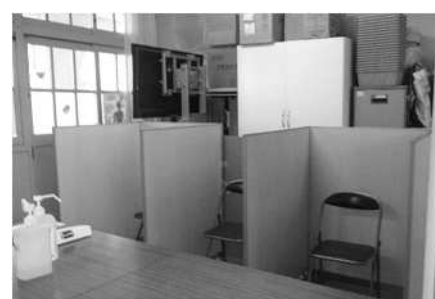


(給食時の感染対策)

3 校・園内のヒトからヒト感染の可能性を早期に把握する工夫



(発熱等の症状がある場合は別室で対応)



(別室には仕切り等を設置)

4 校・園内のヒトからヒト感染を早期に抑制する工夫

発熱等の風邪症状が見られる場合は早退措置を実施、臨時休校の実施 等

5 困ったときに相談できる体制の整備

専門家チーム（CCAT）の結成 等（詳細は P.55 に記載）

■学校再開における学校業務補助員配置事業

新型コロナウイルス感染症対策として、学校・幼稚園における定期消毒や換気等业务を行う「学校業務補助員」を、全市立学校・園にそれぞれ1名ずつ配置した。

■いわゆる「第2波」への対応

令和2年5月23日以降、本市の病院や高齢者施設等で集団感染事例が発生するなど、いわゆる「第2波」として全国的に注目を集めた。学校現場も例外ではなく、児童生徒に感染者が相次いで確認されたことから、令和2年6月1日からの学校本格再開を延期する等の対応を行った。

【臨時休業期間後の市立学校の対応状況】

※一部の学校を除く

5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30
日	月	火	水	木	金	土
臨時休業 期間終了	学校再開 一斉登校 (午前中)				6/1からの 本格再開 延期を決定	
				【陽性確認】 児童1名 生徒1名	【陽性確認】 生徒1名	【陽性確認】 児童1名
5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6
			分散登校 決定		分散登校 (午前中)	
【陽性確認】 児童4名 生徒2名	【陽性確認】 児童1名	【陽性確認】 児童1名	【陽性確認】 生徒1名		【陽性確認】 児童1名	
6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13
	分散登校 (午前中)					
					【陽性確認】 児童1名	
6/14	6/15	6/16	6/17	6/18	6/19	6/20
		分散登校 (午前中)			一斉登校 再開 (午前中)	
			【陽性確認】 生徒1名			
6/21	6/22	6/23	6/24	6/25	6/26	6/27
	一斉登校 (午前中)		給食開始 (14時まで)			
6/28	6/29	6/30	7/1	7/2	7/3	7/4
	通常授業開始 (6校時)					

■厚生労働省「クラスター対策班」の受け入れ

市立小学校における集団発生事例を受け、厚生労働省「クラスター対策班」による現地視察及び意見交換を実施。令和2年6月12日に「平時及び発生時の COVID-19 対策について、小児科、校医、感染管理の専門家、保健所などの専門家と連携を整える」よう記載された報告書を受領した。

■新型コロナウイルス感染症対策子ども専門家チーム（CCAT*）の結成

**COVID-19 Infection Prevention and Control for Children Advisory Team*

厚生労働省のクラスター対策班からの報告書等を踏まえ、学校における新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた取組に対し、疫学的な見地から助言を受けることを目的に、令和2年6月18日付けで本チームを結成。令和2年度は4回会議を開催するとともに、メール等での意見聴取についても適宜実施した。

【構成員】

（敬称略）

区分	役職	氏名
委員	北九州市医師会感染症対策担当理事 北九州地区小児科医会会長	吉田 雄司
	北九州市医師会学校保健担当理事	天本 祐輔
	産業医科大学医学部小児科学教授	楠原 浩一
	北九州市立八幡病院統括部長 小児総合医療センター長	神薊 淳司
	北九州市保健福祉局保健衛生部 医務薬務課長	有門 美穂子
アドバイザー	北九州市保健福祉局医務監 産業医科大学名誉教授	松本 哲朗
オブザーバー	北九州市医師会副会長	安藤 文彦
	認定NPO法人ロシナンテス理事長	川原 尚行

■授業時数の確保

市内一斉の臨時休業の実施により、学習の遅れが懸念されたことから、授業時数を確保するため、二学期制を導入し、長期休業期間（夏休み・冬休み）を短縮した。（夏休み▲25日、冬休み▲5日）

■人権啓発動画の制作

差別・偏見等の防止のため、人権啓発動画を制作した。

（学校備品編）



（アニメ小学生編）



（アニメ中学生編）



■特別支援学校でのPCR検査の実施

令和2年12月10日以降、福祉施設関連により、市立特別支援学校において複数感染が発生した。そのため、北九州市医師会の協力を経て、教育委員会でPCR検査を実施（対象校：門司総合特別支援学校、小倉総合特別支援学校。対象者：2校合計で教職員296名、児童生徒227名）

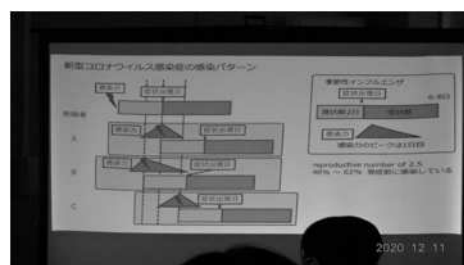
【検査の様子】



■教職員向け研修会の開催（令和2年12月11日）

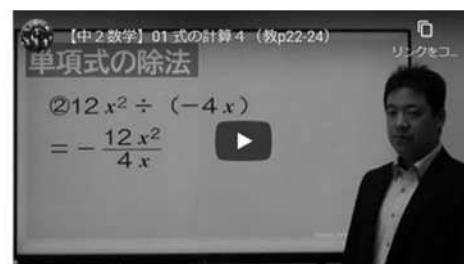
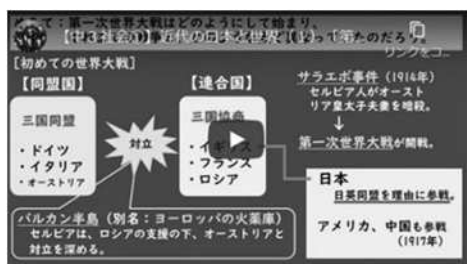
感染予防について理解を深めるとともに、学校における感染症対策を推進するため、CCAT委員（市立八幡病院総括部長 神園 淳司氏）による研修会を開催した。

【研修の様子】



■授業動画の制作、YouTube 配信

休校中の児童生徒の学習機会の確保、学習保障の一環として、教育センターで授業動画を制作し、YouTubeでの配信を行った。



■「子どもの学び」を保障するための学習指導補助員の配置

新型コロナウイルス感染症への対応により、学校を臨時休業としたため、令和2年度に関しては、指導内容や方法を精査して、例年よりも短い期間で教育課程を進行する必要があ

った。例年よりきめ細かな指導を充実させるために、子どもたち一人一人の学習の定着度に応じた個別指導等の補助を行う学習指導補助員を配置した。

■学校再開における学習支援のための教員配置（小・中）

児童生徒の十分な学習の機会を確保する必要があることから、令和2年度に限り、教員を追加配置した。

■「教員健康相談」の実施

教職員の精神面の負担軽減のため、相談窓口を設置した。

■時差出勤（勤務時間の臨時的な割振り変更）や在宅勤務の活用

感染症対策に万全を期し、学校運営を維持することを前提として、時差出勤（勤務時間の臨時的な割振り変更）や在宅勤務の活用等により、人と人との接触機会を低減するよう取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて

■新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う一斉休校の措置により、学校活動自体が休止する事態となった。

■教育委員会と学校現場が一体となって、児童生徒等の安全を最優先に、関係機関と連携を図り、様々な事態に対処していく。

■特に、学校では、感染症予防策を講じ、登下校時も含めた校内の児童生徒等の安全・安心の確保とともに、

- ・休校による学習の遅れを踏まえた学習機会の確保や、学習面の相談体制を整備するなど、円滑な学校教育活動の実施
- ・外出自粛と休校による体力低下への対応
- ・新型コロナウイルス感染症に関するいじめや偏見、差別防止についての周知徹底や、誰もが安心して過ごせる環境の整備
- ・新たな感染症予防策の徹底等、教職員の負担が増える恐れがあることから、更なる教員の負担軽減の実施

等に取り組んでいく。